

臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：老化分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○臨床医学委員会 健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>高齢化が進む中、社会の変化に応じた高齢者がどのように自律、自立した生活を送ることができるのかを、人文科学、経済学、法学、医学、工学分野の会員、連携会員により学際的に議論することにより、人生100年時代に対する対応策を議論する必要がある。したがって、臨床医学委員会及び健康・生活科学委員会の合同分科会として老化分科会を設置する。</p> <p>本分科会においては、高齢者の自律、自立をテーマとして、シンポジウムの開催、意思の表出の発出を行う。また、老化分科会から過去に発出された提言、見解がどのようなアウトカムにつながっているかについてのアンケート調査も実施する。</p>
4	審議事項	高齢者の自立・自律をテーマとしたシンポジウムの開催や、意思の表出の発出に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	委員の構成の変更(15名から20名に変更)